

健康保険・厚生年金 取得喪失 証明書

被 保 険 者	住 所			
	氏 名			
	生 年 月 日			
	記 号		番 号	
	取得 資格 喪失 月 日	年 月 日 (喪失日は退職日の翌日)		
	厚生年金番号	—		
被 扶 養 者	氏 名	続 柄	生 年 月 日	加 入 ・ 脱 退 月 日
			. .	年 月 日
			. .	年 月 日
			. .	年 月 日
			. .	年 月 日
			. .	年 月 日
			. .	年 月 日

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

住 所
事 業 主 名 称
(代表者)

印

(加入・離脱・取得・喪失・脱退のところは、必要な項目に○をつけて下さい。)

国民健康保険の手続きについて

日頃から国民健康保険の運営に対してご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険制度は皆保険となっており、国民は何らかの公的保険に加入しなければならない仕組みとなっています。

会社に就職したときや退職したときなどは、下記のような手続きが必要となります。

したがって、この手続きを速やかに行えるよう裏面の『証明書の様式』を作成しましたので、必要事項を記入のうえご本人にお渡しください。

国民健康保険を離脱する場合	必要となるもの
◆会社の健康保険の被保険者、またはその被扶養者となったとき	会社の健康保険証（会社の保険証が未交付の場合は健康保険・厚生年金取得証明書）
国民健康保険に加入する場合	必要となるもの
◆会社の健康保険の被保険者、またはその被扶養者でなくなったとき	健康保険・厚生年金喪失証明書

《届出の手続きは14日以内にお願いたします。》

なお、裏面の「証明書」を使わずに、同様の様式を使用しても差し支えありません。

※届出窓口・お問い合わせ先は次のとおりです。

名寄市役所 名寄庁舎 1階 市民課国保高齢医療係	(01654) 3-2111
	内線 3114・3115
風連庁舎 1階 地域住民課市民係	(01655) 3-2511
	内線 2118